

短大の自己点検・評価と短期大学基準協会

橋本 伸也



京都市立大学・女子短期大学部

□ はじめに

一九九一年七月の大学設置基準等の改正によって大学等の自己点検・評価が努力義務規定化されて以降ほぼ三年を経て、全国の大学では自己点検・評価のための学内組織の整備が進み、さらに国立大学を中心に自己点検・評価に関する報告書（それらは、いまだアリの的になされた感のある「点検」報告書で、自己「評価」の域に達したものはほとんどないとの見方が大勢だが）の刊行が相次ぐなど、自己点検・評価はともかくも定着してきているように思わ

れる。こうした自己点検・評価の急速な進展は、各大学が教育・研究水準を維持し向上させるために自己の到達点と課題、改善を要する問題点を自身の力で明らかにする必要を自覚したこととあわせて、予算概算要求や大学・学部の新増設・改組転換のための認可申請とかかわった外在的な力の結果でもある。

そして今日、大学等の自己点検・評価のあり方は新たな段階に移行しつつあるように思われる。つまり、個別大学レベルでは、すでになされた自己点検にもとづいて自己評価に本格的に着手すべきところに至ったということであり、全国的には本年九月以降、大学基準協会による相互評価の

開始が予定され、いよいよ自己評価から他者評価への移行が日程にのぼりつつあるということである。そして、四年制大学と比して自己点検・評価の取り組みの遅れのめだった短期大学においても、日本私立短期大学協会（以下、日短協と略す）を母体に短期大学基準協会が四月二十一日に発足した。

短期大学基準協会と大学基準協会は名称の類似にもかかわらず、性格を大きく異にしている。そしてその差異は、今後の高等教育システム再編の方向と関わって必然的にもたらされたもののようにも思われる。そこで以下では、短期大学設置基準改正以降の日短協および公立短期大学協会（以下、公短協と略す）の動きもふまえながら、短期大学の自己点検・評価と基準協会成立の経緯を示した上で、今

はしもとのぶや ● 京都府立大学女子短期大学部教養・教職課程 ● 専攻は教育史、中等教育を中心とした帝政期ロシアの教育システムの形成・展開過程と社会変動について研究 ● 一九五九年京都市生まれ ● 『国際比較・近代中等教育の構造と機能』（共著、名古屋大学出版会、一九九〇年）『叢書へ産む・育てる・教える』3 老いと「生い」―隔離と再生―（共著、藤原書店、一九九二年）『現代学校論―いま学校に問われているもの―』（共編著、晃洋書房、一九九三年）など

回発足した短期大学基準協会の性格と高等教育改革における意義について私見を述べることにしたい。

□ 大学審査申以降の短期大学における

自己点検・評価の取り組み

短期大学における自己点検・評価の導入・実施については、一九九一年二月の大学審議会答申「短期大学教育の改善について（答申）」がその必要性をうたい、内容や実施方法、評価結果の活用の方、実施体制について、自己評価項目の例示も含め提示した。その特徴は、第一に、本稿で考察の対象とした短期大学基準協会の創設に関連して、「自己点検・評価がより効果的に実施されるために、大学における大学基準協会のような役割を目指す短期大学による自主的な組織を設立することが望まれる」と特に言及して、四年制大学や大学院に関する答申では特に触れられなかった基準協会のような自主的組織の必要性を喚起した点である。

そして第二の特徴は、答申の中で例示された自己点検・評価項目において、大学・大学院には見られない「生涯学習への対応」に関する項を設けている点である（もう一点、

大学への編入学状況が項目として挙げられている点も大学との相違点である。これは、同答申が同日に出された「大学教育の改善について（答申）」や「学位制度の見直し及び大学院の評価について（答申）」の場合とはちがって、短期大学の歴史的経緯と現状について立ち入った言及・評価をおこない、その改善方向として、短大教育の質的充実や履修体制の多様化・柔軟化とあわせて、特に「生涯学習社会に対応した教育」を強調し、前年の中教審答申で示された「生涯学習センター」の設置を奨励していることと関連がある。

このように大学審議会答申は、大学設置基準等の改正に当たって、四年制大学や大学院の場合以上に短期大学について自己点検・評価や改革のあり方を方向づける立ち入った言及をおこなっており、こうした点が短期大学基準協会の創設の経緯とその性格・役割をみるにあたっては留意されるべきように思われる。

ところで、同答申を受けて同年七月には短期大学設置基準が改正され、その第二条において自己点検・評価が努力義務規定化されるのであるが、こうした事態に対して短期大学側はどのように対応したのであるうか。次にこの点について、日短協及び公短協の動向を追いながら見ることと

したい。

日短協の動き

日短協では、設置基準改正に先立って、一九九一年五月の役員会で短期大学運営問題委員会に自己点検・評価に関する検討が付託され、同年十月に委員会は「私立短期大学の自己点検・評価について（中間報告）」を提示し、評価主体として学校法人理事会の責務を強調した内容の自己点検・評価のあり方を打ちだした。また同中間報告では、「私立短期大学のための基準協会（仮称）の設立」について特に項を設けて論じ、その具体的な検討に着手することを表明している。さらに同委員会は翌年五月には「私立短期大学の情報開示について（中間報告）」を出しているが、これは「情報開示」との表現を取りながらも、内容的には自己点検に係る年次報告書（年報）のあり方を例示したものと考えられよう。

さらに、日短協短期大学運営問題委員会は、短期大学における自己点検・評価のあり方についての研究やモデル、マニュアルの不在が短期大学における自己点検・評価の進展の制限になっているとの認識から、「大学の自己点検・評価について、長い経歴を有する米国の二年制カレッジの自己点検システムと実際の運営について調査研究する」との企図のもとに、九二年十月には米国の複数の二年制カレ

ツジおよび二年制カレッジ協会を訪問、実地調査をおこなっている。その記録は昨年九月に『短期大学における自己点検・評価の在り方に関する調査研究報告書』として刊行された。ただし、この報告書は、私立短期大学経営者・理事者の高等教育や自己点検・評価についての認識の一端を知る手がかりとはなっても、この間の米国の大学評価についての研究蓄積からすればあまりにも簡略な「印象記」のように思われるし、その成果が短大基準協会の設立や各短期大学の自己点検・評価にどう反映されようとしているのかも不明である。後者の点については、日短協の刊行する『短期大学教育』第五十号（一九九三年十月）に掲載された特別座談会「自己点検・評価を考える」によって補う必要がある。

こうした経緯と並行して日短協では、九二年十二月以降、短期大学振興特別委員会を中心として短期大学基準協会の設立準備に入り、翌年四月には「短期大学基準協会の設立について」との文書を発表して基準協会設立要綱（案）を提示し、また六月には短期大学基準協会設立準備委員会も発足させている。そして前後二回の総会を経て、またその間には公短協とも折衝をおこなうなどして準備を進め、冒頭でも述べた通り本年四月二十一日に日短協加盟の四百九

十一校を会員とした短期大学基準協会が、日短協に併設された「緩やかな別組織」として発足することとなった。

公短協の動き

公短協でも、日短協とほぼ同時期の一九九一年五月の総会で自己評価問題について検討すべきとの提案があり、その後理事会で自己評価検討等委員会の設置が決定されて、自己評価試案（委員長試案）の作成や加盟各校に対するアンケートの実施などの活動をおこなってきた。公短協のこの問題での立場は「協会の任務は、各大学が問題に取り組む参考になるような情報を提供すること」にあるとするものであり、同検討委員会をもつて任務を一応終えたとして、翌年五月に解散した。同報告書は、九一年十月の学長会議のパネル討議で開陳された自己点検・評価に関する協会理事の所感や意見、協会としての取り組みの経緯、自己評価試案、二、三の先行事例の紹介（そのなかには、筆者も関与した京都府立大学女子短期大学の事例も含まれる）等からなるごくコンパクトな冊子である。

公短協はその後、理事二名を自己点検・評価に関する情報交流担当として配置し、また総会や学長会、あるいはブロック会議等の各種会合において毎回、各大学の自己点検

・評価の進展について情報交換を進めてきた。ただしそれらは、いまだ模索の段階といった印象である。また、日短協からよびかけのあった短期大学基準協会創設についても検討を進めてきた。この件については、総会等に来賓として出席した文部省高等教育関係者から再三にわたって強力な示唆があったようだが、中長期的には積極的に検討する必要を認めつつも、現時点では「時期尚早」とする立場をとっている模様である。したがって、『内外教育』（第四五二二号、一九九四年四月二六日）では「公立短大協会加盟の五十六校もいざれ加盟する見通し」と報じられているが、文部省の姿勢からしてその可能性は高いものの、公立短大の短大基準協会への参加についてはなお流動的なように思われる。その背景には、私立短大と公立短大が地域社会で果たしてきた役割の相違や四年制大学への昇格をめざす動向、さらに日短協と公短協の規模の違いといった点がある。

個々の短期大学の立ち遅れ

さて、こうした全国団体の積極的な動向とはうらはらに、個別短期大学の自己点検・評価は必ずしも速やかに実行されたとは言いがたいのが実情であろう。一九九三年一月現在で文部省のまとめた大学改革推進状況概要によれば、

国公立あわせて五百二十四校ある四年制大学の場合、自己点検・評価のための全学的体制を整備した大学が四百二校（七六・七％）、結果公表をおこなった大学が五十九校（一一・三％）にのぼっている。調査から一年半を経過した現在では、この数字はもっと大きくなっているであろう。四年制大学での進展は、予算概算要求にさいして自己点検・評価の進捗状況について報告を求められる国立大学の比重が比較的高く、さらにこの間、大学・学部・学科の新増設や改組・転換が数多く進められたがそのための認可申請に際して自己点検・評価についても報告することが事実上の必要条件とされたことによるものと思われる。

これにたいして短期大学の場合、同時期の調査によれば、国公立をあわせて五百九十一校中、全学的体制を整備して自己点検・評価を実施しつつあるのは二四・四％、点検・評価結果を公表した短大は一二・二％にすぎず、体制整備に限って言えば、四年制大学の三分の一という状況であった。文部省は短大での自己点検・評価のこうした進捗状況を大きな立ち遅れととらえており、短大関係者に対して再三、一層の努力を求める意向を伝えているという。こうした「立ち遅れ」は、文部省の期待にもかかわらず、短期大学側が自己点検・評価の目的や内容・方法、実際の手続

きについて具体的なイメージを持ちえず、いわば横並び的に様子見をしているという状況を示しているように思われる。

なお、日短協が昨年六月におこなった「教務関係調査」では、自己点検・評価のための制度的整備をおこなった私立短大は五〇・二％（一月現在二二・四％）で、半年間にかんりの進展をみているが、なお四年制大学と比較すると立ち遅れ状況が克服されたとは言えないのが実情であろう。

□ 短期大学基準協会の性格と期待される役割

前節で述べたような状況のなか短期大学基準協会が発足することとなった。しかし、本当にその名が体を表しているかという疑問や、いわば日短協の見切り発車とも思われるほどに発足を急いだ真意はどこにあるのかなど、短大基準協会早期設立の意図と期待される役割は十分に明らかではないように思われる。事実、先述の特別座談会の中では前文部省高等教育局専門教育課長補佐の吉田靖氏でさえ「今の段階で協会をつくって、スタンダードを示すと、非常に画一的なものに成ってしまうかなという危惧を持っているのです。」「将来的には、短期大学の基準協会をつく

つてある程度の水準を担保していくという方向は必要かなと思います。」と述べているように、短大基準協会の発足と短期大学基準の設定、それにもとづく大学評価の導入はもつと先のことであつて、まずは各短期大学の自己点検・評価と自主的な改革努力の喚起が先行すべきだとの考え方が一般的だったからである。そこで次に、公表されている資料をもとにして、短期大学基準協会設立の意図や目的、協会の性格、高等教育システム全体の改革の中で期待される役割について見ていくこととする。

アクレディテーション 団体としての 大学基準協会

まず、短期大学基準協会が、設置にあたって範としたとされる大学基準協会とはその目的や構成原則をまったく異にするということが指摘されよう。

大学基準協会は、昭和二十二年の発足以来、米国のアクレディテーション団体に倣つて、大学の教育研究の質の向上を促すための様々の活動をおこなつてきた団体であるが、特に近年は大学評価のあり方について調査・研究をすすめて一九五六年の大学設置基準の文部省令化以降実質的に形骸化したつあつたアクレディテーション機能を再構築するための活動を進めてきた。そのために、昨年四月には「本協

会のあり方に関する第三次中間まとめについて（報告）を出して、大学相互評価のあり方について提起し、本年秋季以降に本格的な開始を予定している。また大学基準協会は、国公私立の各個別大学の加盟希望に応じて賛助会員としての加盟を認め、さらに賛助会員大学のうち希望する大学にたいして大学設置基準よりも厳しいとされる独自の「向上基準」にもとづく審査をおこなってそれをパスした大学を維持会員大学として認定してきた。その意味では大学基準協会はこれまで、実質的な機能は別として、アクレディテーション団体としての体裁を保持してきたのである。そして今回の相互評価の導入は、加盟時の「加盟判定審査」とさらにその後の「相互評価」という二段階の大学評価システムを導入して、アクレディテーション団体としての機能を実質化していくところに狙いがある。臨教審が一九八六年一月の「審議経過の概要（その3）」のなかで大学基準協会に言及した際の動機や、大学審議会や文部省が同協会に期待するものも、そうした大学団体によるアクレディテーション・大学相互評価の活性化にあったことは明らかである。そしてその先には、国や第三者機関による大学評価への道を開きたいとの政策意図があったとの見方もある。

コンサルト 団体としての 短期大学基準協会

それについて今回発足した短期大学基準協会は、日短協加盟短期大学のすべてが自動的に加盟校となることとされ、しかもその機能として設立要綱に示されるのは、①自己点検・評価に必要な体制、対象項目の選定、年次報告書などのモデルや手引の作成、情報提供、相談 ②各短期大学で実施した自己点検・評価と、それに基づく教育、研究の改善、年次報告書などの内容を要約した資料の提供を求め、内容の検討と改善への助言、援助 ③高等教育に関する情報の収集、提供および研究、とされており、あくまでシンクタンクコンサルト団体としての性格が濃厚で、当面はアクレディテーション団体としての性格はほとんど持たないといつてよい。その意味では、冒頭に述べたように、現時点において大学基準協会と短大基準協会とはその性格をまったく異にすると言つてよいだろう。そうした差異については、短期大学基準協会の創設を急いだ日短協も再三にわたって強調しているところであり、基準協会設立要綱案の作成に当たつてはわざわざ大学基準協会との異同を表示したほどである。だが、こうした差異は「短期大学基準協会」という命名の妥当性への疑問を生まざりおかないようなものでもある。

アクレディテーション 機能への危惧と 協会の機能の変更

短期大学基準協会の性格をコンサルタント団体的なものとし、早期に発足させるということについては、必ずしも関係者の当

初からの意図であったとみることとはできない。短期大学基準協会創設準備過程で終始指導的な立場にあった東横学園女子短期大学学長の高鳥正夫氏は、一九九二年に刊行された『大学・短大の自己点検・自己評価』（青木宗也編、エイデル研究所）のなかで、短期大学の国内的な社会的責任と国際的通用性の担保を根拠として「同業者による評価機関」の必要性について言及しているし、さらに基準協会への「加入を断るといふ制裁」についても触れている。ただしそうした協会の設立はまだ先のことであつて、まずは日短協等のリードのもとに各短期大学の自己評価を先行させ、しかる後にアクレディテーション機能をもった評価団体の設置に至るといふのが全般的見通しであつた。

ところが実際には基準協会設立が急がれるのだが、その背景には、短期大学の自己点検・評価の遅れに苛立ちを感じた文部省が、その促進のためのリーダーシップを発揮する全国団体の必要を痛感するとともに、各短期大学が広い視野と長い見通しに立った改革方向を打ち出す能力を欠い

ていることから、そうした短大改革をバックアップする団体としての機能を期待したことがあると推察される。また、自己点検・評価の実施について戸惑いを感じ、かつ十八歳人口急減期を控えて対応策を見いだせずにきた各短大の側にも、コンサルタント機能への期待があつたことも見ておく必要がある。しかし同時に、短大基準協会が大学基準協会に匹敵するアクレディテーション機能を発揮するようになり、その結果各短大が一定の基準にもとづいて選別・序列化・統制が進められることについては短大関係者からの危惧が多くみられたのも事実である。

そうしたいきさつについては、『全私学新聞』（九四年一月二十三日付、二月三日付）に掲載された文部省専門教育課長本間政雄氏と高鳥正夫氏の対談記事がきわめて興味深くかつ示唆的である。すなわち、この対談の中で高鳥氏は、私立短大関係者から「そんなことをいつてスタートしても、やがて大学基準協会のように入会資格について基準判定をおこなつて、文部省の片棒をかついで短大の組織や短大教育の引締めにかかるのではないか」という疑問が寄せられたことを紹介するとともに、自身の判断としても、大学基準協会のようにアクレディテーション機能を強めることによつて「短大の中にエリート校を選び出すと他校と

の間に乖離現象や疎外感が生まれ、日短協の組織にも影響してくる恐れがあるので、短大の場合にはこれは向かないのではないか。地味な方法ですが、短大全体のレベルを引き上げることから始めるのが短大の特徴から一番適当と思いました」と述べている。また、文部省の本間氏はこうした高鳥氏の認識について「基本的に大賛成」としたうえで、「設置基準大綱化に対応して教育理念を見直し、カリキュラムを再構築し、さらに可能であれば新分野に進出するには大きな企画力、構想力、情報収集力が必要であり、概して小規模な個々の短大の手には余りそうです。その意味で私立短大全体で力を合わせシンクタンクをつくることは喜ばしいことです」と応じている。さらにこのことと関連して、文部省サイドから短大関係者にたいして、短期大学にとって今日、二十一世紀を見通した中長期的な展望に立つて発展方向を見定めるべき時がきているにもかかわらず、そうした改革の視点を欠いているとの手厳しい批判が加えられているともいう。

短期大学基準協会に「期待される役割」

以上のところから知られるように、現時点で短期大学基準協会に期待されていく役割は、以下の諸点にまとめられるように思われる。

第一に、緊急の課題として、四年制大学と対比して著しく立ち遅れのめだつ短期大学の自己点検・評価を促進し、そのことを通じて短期大学経営者をはじめとした関係者の意識の変革を図っていくことである。

短大設置基準の改定と自己点検・評価の導入にあたって、あえて「自主的」努力を求めたにも関わらず、その具体化のための詳細を問い合わせてくる短期大学の自主性や創意の欠如について文部省は危惧の念を隠しておらず、自己点検・評価の推進を挺子としてそうしたあり方をまずは変えていこうとの意図を文部省や短大関係者の一部は有しているようである。そしてそのことを通じて、短大の「多様な個性的な発展」をもたらず改革へと誘導しようとする路線が採用されているように思われる。

この点で、四年制大学や大学院の場合には自己評価から相互評価や他者評価（さらには第三者評価）へと進めるなかで自発的な改革競争を組織して、そのことを通じて大学の個性化という名のもとに序列格差を固定化し、さらに大学種別化をすすめることを期待しているかに見える今日の高等教育の路線が、短期大学の場合には別方向に向けられているように思われる。つまり、短大基準協会の相互評価やアクレディテーション機能をまずは棚上げしてでも短大

全体の「自主的努力」の活性化をはかる必要があるとの現状認識があつて、そうした活性化のために自己点検・評価を定着させるとともに、そのより上首尾な実施のために基準協会を活用したいとの意向である。それはまた、地域的性格を強く持ち、かつ主として女子に特化することでクワイアントを安定的に確保できたことから必ずしも全国規模での熾烈な競争と序列化を経験してこなかった（むろん、短大相互間でのという限定のもとでの話であるが）短大の実情にあわせて採用された路線でもある。

第二に、そうした「自主的努力」を今日進展している高等教育システム全体の再編プログラムに適合的なものへと誘導していく働きである。

先述のように、一九九一年二月の大学審答申は、短期大学についてのみ歴史的経緯から説きおこして現状について立ち入った評価をおこない、さらに今後の課題についても具体的に述べている点に特徴があつた。そしてそのなかで特に強調されたのが、短期大学が従来果してきた機能・役割が十八歳人口の急減と高等教育への社会的ニーズの変化という環境の激変のなかにあつてそのままでは保持しえなないということであり、とりわけ「生涯学習社会への移行」に対応した短大教育の改革が迫られているということである。

つた。つまり、短期大学を全体として生涯学習機関としての性格を併せ持つものに再編していくとの政策意図が提示されたのである。

ところでこうした再編の方向性は、従来の思考様式からなかなか脱することのできない短大関係者にとつては必ずしも馴染みややすいものではない。また文部省サイドから見れば先述のように、短期大学関係者の現状ではそうした全国的動向に配慮しながら中長期的展望に立った改革プランを立てるだけの能力を欠いているといわざるを得ないという問題がある。そうしたなか、短期大学が全体として十八歳人口急減期を乗り切り、かつ政策的に推進されている生涯学習振興のための機関としての性格を持つべく転身するには強力な誘導力が必要であることは明らかである。そしてそうした役割が短大基準協会に期待されていると見られるのである。先述の文部省専門教育課長本間氏の言う「新分野に進出」するための「大きな企画力、構想力、情報収集力」を欠く短期大学のためのシンクタンク・コンサルタントとしての基準協会というイメージは、そうしたところから出てきたものと言えよう。また、基準協会の平成六年度事業計画で「短期大学を中心とする高等教育に関する調査研究」に重点がおかれ、さらに基準協会関係者に、

短大教育のあり方の研究に関して多額の科研費が分配されているのもそうした役割を具体化する最初の一步であろう。このように考えるならば、現時点で相互評価やアクレディテーションの機能が必ずしも重視されないことの理由も説明できるように思われる。つまり、自己点検・評価を突破口とした改革の着地点が、四年制大学・大学院とは異なるところに設定されているのである。

従来から短期大学が高等教育機関としては大きな問題をもつことは自覚されていたし、環境の激変のなかで短大がこれまで通りのあり方を維持することが困難なことは明らかである。そうしたなか短大のあり方をめぐっては広い視野から議論がなされる必要があるのだが、短大基準協会がそうした議論の活性化をはかるのではなく、自発的改革というポーズのもとに上からのリーダーシップで政策に迎合した短大の改組・転換をすすめるための機関となるならば、それは短大における教育・研究の発展にとって必ずしもプラスになるとは言えないだろう。また、公立短大の態度など、短大基準協会の帰趨についてはなお不明なところが多くあろう。今後の基準協会の動向が注視されるところである。